

歴史物語の世界

河北 騰 著

河北 騰著

歴史物語の世界

風間書房

河 北 騰

昭和2年8月、京都府綾部市生まれ。
東京大学文学部国文学科（旧制）卒業
東大大学院（旧制）5年満期修了。
平安朝の物語文学、特に歴史物語専攻。
立正大学（大学院）教授。文学博士

主 要 著 書

枕草子評釈セミナー（学生社、共著、昭和35年）
栄花物語研究（桜楓社、昭和43年）
栄花物語新註（笠間書院、昭和45年）
栄花物語論攷（桜楓社、昭和48年）
日本文学の思想（桜楓社、昭和53年）
歴史物語の新研究（明治書院、昭和57年）
歴史物語論考（笠間書院、昭和61年）
日本文学大成 大鏡・栄花物語（国書刊行会、昭和63年）

現 住 所

113、東京都文京区千駄木4の7の15、603号。

平成4年9月10日 印刷

平成4年9月25日 発行

（検印省略）

歴史物語の世界

定価 七、二〇〇円

（本体 七、〇〇〇円）

著 者 河 北 騰

発行者 風 間 務

印刷者 内 山 一 郎

発 行 所

株式会社 風 間 書 房

101 東京都千代田区神田神保町一の三四
電話〇三（三三一九）五七二九番
振替 東京一八五三番

（昭文堂印刷・矢嶋製本）

ISBN4-7599-0819-6

目次

第一編 栄花物語をめぐる	一
第一章 栄花物語に見る正史継承の意図	三
第二章 歴史物語と源氏物語の関連	二七
第三章 栄花物語と源氏物語の関連	三
第四章 王朝女流日記と栄花物語	六
第五章 栄花物語「つばみ花」巻を考える	八
第二編 平安貴族の生活と考え方	一〇九
第一章 紫式部日記の貴族たち	一一
第二章 藤原行成の権記 ごんき について ——その夢に関する考察——	一三六
第三章 後一条・後朱雀朝の考察 ——藤原資房の「春記」を中心に——	一五五

第三編 大鏡と今鏡について.....	一六七
第一章 大鏡を通して見た一条朝.....	一九九
第二章 大鏡の魅力と解釈.....	一九九
第三章 今鏡についての論考.....	三三八
第四編 増鏡をめぐる.....	三五七
第一章 「増鏡」の文学性について.....	三五九
第二章 増鏡作者の政治意識.....	三八一
第三章 語彙から見た増鏡の特色.....	三〇七
第四章 「とはずがたり」の時代と人物.....	三八
第五章 「とはずがたり」の構想と主題.....	三三七
論文初出一覧表.....	三七六
あとがき.....	三七九

第一編

栄花物語をめぐって

第一章 栄花物語に見る正史継承の意図

はじめに

栄花物語全四十巻の開巻第一「月の宴」の冒頭、先ず目につく語り初めの文章は、よく知られる通りに、

世始まりてのち、この国の帝六十余代にならせ給ひにけれど、この次第書きつくすべきにあらず、こちよりての事をぞ記すべき。世の中に、宇多の帝と申す帝おはしましけり。その帝の御子たちあまたおはしましける中に、一の御子敦仁親王と申しけるぞ、位につかせ給ひけるこそは、醍醐の聖帝と申して、世の中に天の下めでたきためしに引き奉るなれ。⁽¹⁾

というものである。これだけの序文の冒頭の、引用でも明かな事としては、第一に「こちよりての事」即ち、栄花物語の作者から見ても、なるべく近い過去、つまり近代以降の歴史や事柄に関して、書き記して行こうとの態度を表明していること。第二に、宇多天皇から書き始めようと決めて、宇多から採り上げていることも明白である。更に第三は、その宇多帝の御子たちの中で、第一皇子が即位されて、これが世に名高い醍醐天皇に他ならないのだ、という事までを言及しているのである。

このすぐ後ろには、太政大臣藤原基経の血脈、その子供たち、中でも忠平は非凡な人物であり、衆目の通り太政大臣となったこと、その娘穩子所生の十一皇子が朱雀帝であつて、在位十六年の後に、穩子所生十四皇子が即位して村

上天皇となり、これが又、聖帝の名も高い天皇なのであると書く。そして、村上帝は才学ゆたかで和歌にもすぐれ、多くの後宮女性たちにも均しく慈愛を注がれた、と記す。

こうして見ると、先ず天皇のいわゆる帝紀を、宇多・醍醐・朱雀・村上という風に正確に記して、天皇の世継や血脈、資質の面から即位、治政に至る迄を最も重要な事項として、最初の辺りに叙述しているのが解る。その次には、その帝の時期に該当する摂関や大臣、元老重臣らの重要な人々について、概ね順序に摂関、大臣、大納言らを叙述して行こうとする。こういう手法の特徴が見て取れるであらう。

ここまで指摘するならば、この榮花物語は先ず間違ひなく、巻頭の部分では、わが国の六国史、中でもその最後の作品たる「三代実録」の後を、ぜひ継承しようと考え、それに努力している事が、明かに理解されて来る。なぜなれば、六国史は、それぞれの内容や価値に特色や得失は勿論あるだろうが、その中の六作目の「三代実録」は、清和・陽成・光孝の三天皇の事績を書き記しているのであり、その光孝帝の後を嗣ぐのが、光孝とは別の血脈・系統の出自の宇多帝なのだからである。

榮花物語が宇多帝から起筆しようとした事は、即ち三代実録の気持、広く言つて六国史の実績を、きっかりと継承しようとする目論見たという事実の明証であると言えるであらう。⁽³⁾

しかし、詳しく見ると、この巻一「月の宴」は、前述の宇多から朱雀までの三代は、恰も要約したかのように簡略に済まし、村上帝へと急いでいる。そして、この村上帝からが記事は頗る詳密となり、後宮のこと、重臣の中でも実頼と師輔の比較、和歌集の撰定のこと、月の宴をめぐり為光と済時の意匠や趣向の争いの事などを、丹念に述べる傾向を発揮している。

これは、今日では既に逸亡しているが「新国史」四十卷（五十卷ともいう）があつて、それに此の宇多帝らの三代の御代の事が記されて居り、新国史は未定稿であつたらしいけれど、これの後を継ぐ物が他ならぬ「栄花物語」なのであろうか、という一説も出された程である。

現在では全く見る事さえできぬ新国史を基にして、それを継承するのが栄花か否かとの論議は不毛であらうからさて置き、やはり私たちは堅実な考えとして、栄花物語が少くとも、前述した六国史、即ち直接には三代実録を継承する意図の下に著述された歴史物語である、と確認をしたいと思う。

即ち、その証拠としては、叙述の仕方が一貫して編年体の記述体裁で終始している点、それぞれの個所では先ず帝紀を初めに掲げて、天皇の資質や即位・退位に至るまでを記し、その天皇の崩御などの後の記事には、一応の「論贊」を付記している事、及び、かの宇多帝の記事は極めて簡単ではあるが、ここから執筆を始めようとしている事実などである。

ここで、「論贊」という語の説明をして置くと、特に史伝を記述した末に、記述者が加えた史実に対する論評のこと。司馬遷が「史記」で「太史公曰く」として自分の意見を記したのを、後の史書がならつたもの。

というのは、日本国語大辞典（第二十巻）の説く所。

栄花物語でも、初めの方の巻々では、この論贊を各帝紀の後ろの方に書き加え、区切りをつけようと試みている様である。例えば、花山帝出家の顚末を語り終えた所では、少し仏教色の濃い文章ではあるが、

さて花山院は三界の火宅を出でさせ給ひ、四衢道の露地におはしまし、歩ませ給ひつらん。御足の裏には千輻輪の文おはしまして、御足の跡にはいろいろの蓮開け、御位上品上生に昇らせ給はんは知らず。この世には、

九重の宮の内の灯火きえて、頼み仕うまつる男女は暗き世に惑ひ、あはれにかなしくなん。

つまり、花山帝は仏道に入られた故に、その赴かれる先々には蓮の花が祝福する様に咲き揃うだろうが、しかし上品上生の往生は覚束ないであろうか（と品評を加え）、宮廷の多くの民人を見放して嘆かせ、闇の中に惑わせられたのは、困った事であると厳正に批判する。

これは、一見して難解な仏語を多用するが、やはり、その底には論贊の氣持が窺われるし、円融帝崩御の時、道俗上下の大きな悲嘆と仰慕のことを述べたのも、円融帝讃嘆の氣持を付記したものととして、同じ論贊の実例である。

（一） 六国史的な特徴とは

以上は、三代実録について少しく言及したが、その三代実録の序文の中に、歴史書としての本作品の編纂方針、つまり修史に当たっての原則が記されている。原文は勿論、漢文であるけれども、今、これを訓み下すならば、

今の撰する所、務めて簡正に帰す。君の挙、必ず書し、論言はるかに布く。五礼の沿革、万機は交通せん。祥瑞は天の人主に祚さいはする所、災異は天の人主を誡むる所。理は方策を燭たし、撮りて悉くこれを載す。節会の儀礼、蒸嘗の制度、蕃客の朝聘、自余の諸事も永式の存するは大綱を挙ぐ。臨時の事、履行して常となるは聊か凡例を標しして、以てこれあるを示す。委巷の常に関し、後世の要に背く妄誕の語は、捨てて取らず。

少し難解な文章だが、三代実録が守ろうとする方針には、大きく三つあるのが看取される。

- A. 天皇の言動や勅宣、国家の儀礼、政治、瑞祥、災異などは漏らさず必ず採録する。
- B. 節会、神事祭祀の制度や、外国使節の関係、その他の諸事でも永く行われて典礼となった事柄は、採り上げる。

C. 余りに日常的で役にも立たない事、妄誕の話題とか、世間の教化に背くような事柄は、いっさい採録をしないものとする。

今、これを当てはめて見ると、栄花物語の記述態度とも、かなり良く適合する物があるように思うのである。即ち、天皇や皇后については、常に中心をなすような主要な重点的記述をなすのが「帝紀」であり、又、節会や大饗、管絃の催し、神事祭礼についても、その都度、煩わしい程に詳述を試みている。これこそ、他ならぬ「有職故実」その物であり、後世まで、絶対的に尊重せられて行く所のものなのであらう。

又、官位の昇叙・任命も同様であつて、臨時や恒例の祭行事などでも、永年の間にその式次第が整つてしまい、慣例化しているものは載せるという所は、「神事を先とする」我が国の考え方を顕著に示しているのである。

しかし、C. の特色は、これは栄花物語では大いに異なつていと言えよう。即ち、宮廷の女房社会などで盛行した伝承や、女房仲間の説話、日常性の色濃い通俗恋愛物語などが、かなり豊富に、意図的に収録しようとされた結果を示している。私は嘗て、この特色を考察し、栄花物語の説話性、然も女房社会の説話の結晶であらうとして、これを規定した⁽³⁾。この特色は、栄花物語の場合、極めて顕著なものがある。これも作者が女性であつた事、及び源氏物語の強い影響という面から来た所の抒情性・詠嘆的傾向といふべきであらう。

しかし、これは又、一面からすれば、三代実録よりも一つ前の作品の「文徳実録」の特性が、この栄花物語にも無意識的に影を落して、そういう流れの傾向があると言へるかも知れない。つまり文徳実録は、史学者というより文人といふべき菅原是善と都良香とが、修撰者の有力な二人であつたし、周知の通り序文は菅原道真の手に成るものである。その為か、政治や法制などの記事は乏しく、むしろ人物伝記や経歴の方が詳しくて、人情味にあふれ、潤いと思ひや

りのある記事が多いと評される。例えば、あの小野篁が遣唐船に乗るのを拒み、遠島に処せられたとの本書の記事は、古今集中の彼の秀歌「わたの原やそ島かけて云々」の絶唱と共に、代表的なものである。

つまり、読む人の心を強く打つ哀話の様なものを、この文徳実録には割合に豊かに収めているのである。時代が、既に貞観年代に入って、次第に主情的なもの、優美な好尚へと推移して来た表れかも知れないが、修撰者らの個性のもたらした所も大きかったと私は考える。いわゆる貞観年代から芽生えた抒情性、ひいては栄花物語という所の「あはれにかなし」の特色であり、そのような傾向であらう。

他方、私たちが栄花物語を通読して感じる点は、この作者の人柄というものが、抒情性愛好と同時に、実に善意に満ちたものであり、又、人間の奥底深くにある善意の核心に触れるような、真の人情味というものを解する人、そういう面に共感のできる敏感な考えの人であつたらしいのである。例えば、卷二七「衣の珠」に見える藤原公任の出家譚などを見ると、この点は誰しも異存のない所であらう。こういう特色を捉えて、山中裕氏は、栄花物語が善人による善意の歴史である、と主張されたのであるが、これは一面の真理である。

以上を再言するならば、栄花物語は明かに、三代実録で途絶えてしまったわが国の正史、つまり六国史の後を継承し、それを嗣ぐ作品として、編年体を用いて、史書の役割を打ち出そうと考えたのが、意図の大きな一つであつたと言えるであらう。

と同時に又、同時代の人として作者が親しく目撃した藤原道長、その偉大な生涯というものと、特に後年の仏事とか功德の行いとかに、甚だ殊勝な物を感じて、これを細かく書きとどめたいと思つた点も否定できない所だらう。

ところで、わが国の歴史編修の事業ということとは、前記の新国史という幻の一書が最後で、これで以後は全くその

意図や計画が立消えになったかのように思われ勝ちであるが、実際はそうではなかったらしいのである。（但し、当時の撰国史所という役所へ下した十七通の宣旨は、承平六年（九三六）ごろの物であり、新国史は完成していたとしても天曆年間か）。
というのは、これは一向に注目されない記事ではあるが、藤原行成の「権記」、寛弘七年八月十三日の所には、次のように書いてある。

十三日、己未。大式未時首途。与小野宮侍従同謁。参内、左大臣於陣被定臨時御読経事。匠作執筆。頭中将仰大臣「修国史久絶、作続之事可定申」。諸卿申「令外記勘申先例、可被定行」。奏聞此由、「依定申云々」。即被仰大外記敦頼朝臣。

この時の藏人頭は、左近衛中将兼任の源頼定であつたかと思われるが、その頼定が一条帝の仰せとして左大臣道長に對して、「修史の事業が絶えて久しいが、これを作り続ける仕事（即ち修史事業の復活）について定め申すように」と命令を伝えた。そこで、すぐ諸卿は、「先例を外記に勘申させて、それから定め行かうか否かを決めるが良い」と一決し、その旨を奏上した。すると一条帝は「定め申す所に依れ」との仰せがあつたので、大外記敦頼に勘申を仰せつけられたのであつた、の意味か。

尤も、道長自身の御堂関白記には、この日の記事として大式の赴任下向に道長が餞別をしたその品々の数が詳しく書かれ、他は臨時御読経の僧二十一人を決めたと記すばかりで、今問題の、一条帝が修史継続の仰せを出された事は、何一つ記していないのである（なお、今一つの古記録、実資の小右記は、この寛弘七年の辺りが欠逸している）。

思い浮べると、一条帝はこの前年十一月に第三皇子敦良、前々年九月に第二皇子の敦成を得て、欣快と充足の感一杯という日々であつたろう。しかし、この翌年（寛弘八年）の六月下旬には、何と他ならぬ自分が三十二才で崩御を

してしまわれる運命でもあった。左様な事態を知られる筈もなく、この八月十三日の記事には、絶えて久しい国家事業としての修史を、自分の手で再興しようと思いつき、これを永世に残そうと心掛けられたのである。

御堂関白記は、故意にか偶然にかこれを記録していないが、道長にはそういう関心が無かったのであろうか。だが、行成がこれを録してくれたのは、大いに貴重であって、一条帝の志望が明かに感じられる。

尤も、右の敦頼が勘申した結果を正式に奏上したという記録が、権記の後々の所にも皆無である事実は、折角のこの案件も惜しくも立消えに終ってしまった事を示すのだろうか。道長も、この事にさして熱意を持っていなかったのもあろうか。

ともあれ、一条帝の心の中では、新国史以来六十年（かと推測しての話）、この年、修史の企てか希望が明かに存在していた事の一証となる記事であるので、茲に注目したいと考える。

（二） 栄花物語の記事の中から

さて次には、右の六国史継承の目論見が、栄花物語の記事や記述の中に、實際どのように見られるであろうか、又それは成功を収めているか否か、という問題を若干の例を引き、吟味して見よう。

先ず巻一「月の宴」に見える永平親王関係の説話であるが、これは既に早く拙論で述べた通り、巻一の末尾に異常に多大の分量を占めて語られる「をこ話」なのである。これは又、内容的に見れば三段階から成る説話であるが、その第一話が終った辺りに、突然「十二ばかりになり給ひにける」と年齢が示される。

この親王は、永延二年（九八八）に二十四才で死去しているので、逆算すると十二才の年は、貞元元年（九七六）と

いう事になるであらう。⁽⁸⁾ 然るに「月の宴」で私が第二話と呼んでいる所に、

（叔父濟時が）いたはり所なう心憂く見えさせ給ふを侘びしう思す程に天禄三年になりぬ。
と書いて、天禄三年（九七二）正月一日の昌子皇太后邸での永平の失敗談を、長々と記述する。

これは、御覧の通り、明かに年紀が四年か五年は逆になって居り、「編年体」という立場から言えば、確かな矛盾で、前後撞着であらう。作者は、恐らく永平の実に愚かしい第三話を記載する時、それが新年拝賀の折の大失敗であったとだけは知っていた（或いは、そういう伝承もあったか）。だが、果たして何年の元旦であったかは必ずしも明確ではなかったのだらう。

ところが、次の卷二「花山」では、冒頭から、摂政を三年間つとめた藤原伊尹の重病、危篤、その年初秋の長男義孝の秀歌、同年十一月の伊尹死去などの重大事が、天禄三年であった事を明証する資料や口誦があったに違いない。そこで、伊尹重病のことを書き始めようとして、これと永平説話をスムーズに連繋させる為にと考え、天禄三年正月の年賀の時、というように特定したわけなのである。こうして、一見唐突なような「天禄三年になりぬ」という言葉が挟み込まれて、その結果、漸く一応は編年的になり得たのであった。

卷二「花山」では、関白頼忠は、かねてより兄弟仲の悪かった兼通と兼家の相剋が幸いして、関白職を弟にでなく自分に譲ってくれた兼通の、その恩義に感じ、兼通女に遠慮して娘の入内を逡巡していた。その間に兼家が出し抜いて、実に一年も早く娘詮子を入内させたと書いている。然も、漸く入内した頼忠の娘遵子の上に帝寵は厚くなく、関白に憚かって洩々ながらの寵であったと書いてある。

だが、この（入内の）先後という点も、史実では全く反対なのであり、日本紀略に従えば、遵子は天元元年四月十

日に入内、詮子は同年八月十七日入内であり、詮子の方が四ヶ月も後なのである。これは、なぜ順序を代えて迄、このようにしたのであるか。それは、端的に言ってしまうと、一条帝の母となる筈の詮子を重んじた為に他ならないであろう。つまり、其の筋の意向というものを憚つての、変改であると言えるかも知れない。

この点は、すぐ後出の記事であるが、花山帝の退位記事を綴る作者の態度にも通じ合うものがある。又、私が指摘をした通り、兼家の三人の子息たちを、折にふれて煩しい程に登場させ、言及している本巻の姿勢とも通底する所のものであろう。

恐らく、この例は、作者も事実の前後関係を知らない訳ではなく、知った上で、やはり、撰関として制覇する兼家や道長という人に対して、作者の立場からしての、配慮や氣使いというものが招いた作為なのであろう。

そう言えば、この巻では、円融帝が優柔不断であつて、とかく強い主体性に欠けたような点がある事を、何ヶ所かで指摘する如くに述べている。これも前述した、帝王に対する所謂論贊の一種かも知れないが、又一面からは、円

女御名	父の名	栄花での順	史実の記録等	順
詮子	頼忠	最初入内	永観二・十二・十五	③
姚子	朝光	二番目	〃二・十二・五	②
婉子	為平	三番目	寛和一・十二・五	⑤
低子	為光	最後の入内	永観二・十・廿九	①死去は寛和・一・七・十八
某女	大納言	四番目	不明	④？

融帝に対する兼家の、やや不遜というにも近い所行があつた事実を、やはり正当化したいとする筆の表れであるとも言えるだろう。

同じこの巻二「花山」で、屢々採り上げられるのは、花山帝後宮の女御の入内順序についてである。これを、今、栄花物語の順、史実での順を、上の一覧表で示して見よう。